

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年01月17日

計画の名称	社会資本総合整備計画（地域住宅計画（秋田県五城目町地域））												
計画の期間	令和04年度～令和07年度（4年間）								重点配分対象の該当				
交付対象	五城目町、												
計画の目標	<p>町営住宅について、耐用年数を越えた住宅の更新が遅れており、老朽化が進んでいる。また、立地上の危険性が判明した団地もあり、入居者の安全確保について、対応が必要な状況となっている。</p> <p>民間住宅について、新耐震基準（昭和56年基準）に適合しない住宅の耐震診断および耐震改修が進んでおらず、今後想定される大規模な地震に対する安全性の確保ができていない。</p> <p>このことから、本町における住環境の向上を図るため、公営住宅の入居者の移転や解体等による安全性の確保や、民間木造住宅の耐震診断・改修への支援を実施することにより、安全・安心な住宅ストックの形成を目指す。</p>												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	10	A	10	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R3年度末		R7年度末
1	公営住宅等における安全性が確保されている住宅の割合を56%（R3年度末）から70%（R7年度末）とする。			
	公営住宅等における安全性が確保されている住宅の割合 （公営住宅等における安全性が確保されている住宅の割合）=（公営住宅等の管理戸数）（安全性が確保されていない戸数）/（公営住宅等の管理戸数）	56%	%	70%
2	五城目町における住宅の耐震化率を85%（R3年度末）から95%（R7年度末）とする。			
	五城目町における住宅の耐震化率 （住宅の耐震化率）=（耐震性が確保されている住宅数）/（全住宅数）	85%	%	95%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R04	R05	R06	R07	R08				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	五城目町	直接	五城目町	-	-	公営住宅等ストック総合 整備事業	長寿命化修繕計画の見直し	五城目町						6		策定済	
												小計						6		
住環境整備事業	A16-002	住宅	一般	五城目町	直接	五城目町	-	-	住宅・建築物安全スタッ ク形成事業	耐震診断	五城目町						2		-	
												小計						4		
	A16-003	住宅	一般	五城目町	間接	民間	-	-	住宅・建築物安全スタッ ク形成事業	耐震改修等	五城目町						2		-	
												小計						4		
											合計						10			



交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04				
配分額 (a)	2				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	2				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	2				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					